

3 評価委員の前年度の意見に対する対応等

前年度の事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対する対応等を示します。

(1) 学校教育分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	コロナ禍で生活が制限されていた年月は長く、コロナ禍の時期に入学した子どもたちの中には、今新たに大きく学校生活の様式が変わったと感じる子らもいることが予測される。学校教育施策の進捗については、「遅れ」の箇所もあるだろうが、単年度の成果のみで一喜一憂するのではなく、その背景の変化や関わる児童生徒や教職員の状況も見つつ実際の施策を進めてほしい。特質すべき点としては、今期は特に各項目において、各所に分散していた情報を収集し整理分類し統合したり、さらにそれらを研修やwebサイト等で周知や共有をしたりする取り組みが見られた。今後も、学校現場の実態を把握しつつ、必要な個所に必要な情報が届くように進めてほしい。	引き続き、各課・所が学校現場の実態を把握しながら、必要な情報発信に努めます。 (教育改革推進課)
ステップルームティーチャーの配置（不登校対策）	(1)実態に沿った支援の重要性 学習支援が可能な専任の支援員が入ることで、児童生徒の所属クラスとのつながりを保ち、個々の学習の継続や見通しを持つ助けとなり、さらに児童生徒の変容を捉え、そのことは児童生徒だけではなく保護者の安心感にもなっていた。千葉市の教員免許を持つ専任の支援員の配置は全国的にも先進的な事例と聞くが、そのよさは個々の学ぶ機会の確保に繋がっていると言える。今後のステップルームティーチャーの配置の拡充を期待したい。	令和7年度は、小学校に6名配置増、教育職員課から中学校に1名配置増により、市全体で17校にステップルームティーチャーを配置しました。配置校の選定については、前年の別室登校の児童生徒数などを踏まえ、総合的に判断した結果となっております。別室登校の児童生徒を抱える学校は他にも存在しており、今後も引き続き拡充が必要であると考えております。（教育支援課）
	(2)支援の工夫のための環境の充実 今後、人数の増員だけではなく、専門的な知見を共有する方策が必要であろう。ステップルームティーチャーのための研修や情報収集の場づくり、学ぶ時間の公的な確保に目を向ける必要がある。さらに、子どもたちの支援のためには校内の教員たちの理解推進や連携が要であり、打ち合わせや話し合いをする時間の確保と保障が重要である。教育環境に必要な物品や教材等を洗い出し、児童生徒の年齢構成や状況に合わせた教育の工夫ができる予算措置の必要性を感じる。	ステップルームティーチャーに対する研修は年2回実施しています。別室登校をする児童生徒の中には、発達的な特性を持つ子どもや、心の問題を抱える子どもも少なくありません。そのため、研修では、こうした児童生徒への支援方法の共有に加え、校内における連携体制についての情報共有も行っています。今後は、教育環境のさらなる充実を図るため、必要な物品や教材の整理を進めるとともに、児童生徒の年齢や特性に応じた柔軟な教育の工夫に努めていきます。（教育支援課）

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
公立夜間中学の設定	(1) 実態に合わせた教育環境の充実 背景が多様な生徒の個別最適な学習や、今後の各教科での学びの質の確保やその定着等を考えたときに、教師が生徒の実態に合わせて考えたことをすぐに提示可能な学習環境の充実がさらに必要だろう。そのための継続的な予算措置と共に、今後の指導や学習の質を支えるために具体的に必要なものや事項等について、教職員に意見聴取し対応していく必要性が推察される。	現在、ICT 機器を活用するとともに複数名の教職員を配置し、個に応じた授業展開が実施できるよう努めています。また、言語については、生徒の母国語に対応できる教職員の配置やポケトークを活用しながらよりスムーズに応対、会話ができるよう努めています。今後も、学校への聞き取りを行い、よりよい実現可能な学習環境の充実を図りたいと考えております。（学事課）
	(2) 周知について 設置間もない時期でもあり、学びたい気持ちはあるが夜間中学の存在を知らない層がいることが推測される。社会の変容や時間の経過とともに、その層の変化もあるだろう。推進計画の今後の取組みにもあるが、必要としている層がどの程度いるかという情報の掘り起こしや、そこへ向けた継続的な周知や広報、伝達方法を検討していく事が今後必要であろう。また、継続的に入学後の生徒の実態やニーズの把握を実施することで、教育活動の振り返りだけではなく、周知する先を考える一助ともなるのではないだろうか。	生徒の学びたいという気持ちを大切にしながら、今後も説明会の実施やポスター、公式 SNS 等を活用して、幅広い層に夜間中学の目的、対象等を正確に周知できるよう努めていきます。また、他団体との面会を通して情報収集に努めるとともに、現状把握に努めています。（学事課）

(2) 生涯学習分野

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
全体について	学習に対する肯定的態度を形成することが、成人になってから学習する動機やインセンティヴの根底に存在することから、生涯学習の種を薄く初期投資は学校教育にこそある。学校教育において、学習への忌避感を持たず、自ら学習する意欲を持つ児童・生徒を育成するとの視点を持って、二つの推進計画が包括的に連動して実施されることが期待される。	子どもを対象とした講座の実施、学校への出前講座の実施など、学習意欲の向上に向けた取組を実施しているところではありますが、学校現場や学校教育推進計画とより連携した事業の実施を検討していきたいと考えております。 (生涯学習振興課)
	学習機会は個人の視野を広げ生活を豊かにする。そのような機会を行政が提供していても、「何ができるか知らない」「心理的に行きづらい」などの理由で参加しない市民も一定数いると思われる。その意味では、千葉市の生涯学習を興隆させるためには、生涯学習に関わらない層に働きかけることがことさら重要である。この点からは、学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催が千葉市において盛んに行われていることは、高く評価できる。このような機会に参加した市民に対し、さらに一步踏み込んだ、生涯学習機会に対する適切な情報提供がなされることが望ましい。	生涯学習センター、公民館等、各施設においてはSNSを活用した講座やイベントの情報発信を積極的に行っておりますが、今後もより多くの方への情報発信に努めます。 なお、生涯学習センターと図書館では、窓口での学習相談を随時実施しており、サークルや講座の問い合わせなどにも対応しております、こちらも継続していきます。 (生涯学習振興課)
	社会教育主事有資格者を目標値に向けて公民館等に着実に配置していることは、千葉市の人材育成に対する意識の高さを表すものであり、高く評価できる。人材こそ行政の要であり、また、職員自身が生涯学習の体現者として存在すべきであることから、千葉市所管の社会教育施設である生涯学習センターや公民館、図書館、郷土博物館などの職員に対し、自己研鑽を可能にする時間や機会は十分考慮してほしいところである。	公民館では、財団で主催する研修のほか、国や県、公民館連絡協議会などが主催する研修にも職員を参加させております。 また、財団独自に資格取得の助成も行っています。 (生涯学習振興課)

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
	<p>花見川図書館とてはし台公民館が複合施設になることで、双方の異なる利用者、特に多世代にわたる利用者間の交流が促進され、高齢者の利用が多い公民館がより活性化することが期待される。このような状況は、千葉市の今後の施設の物理的な複合化のみならず、機能においても連携・協働を想定する好事例となっている。今後は、それぞれの施設の持つ強みや利点を最大限に活用し、より一層市民のニーズに応じ、また市民の啓発に努めてほしい。</p>	<p>すでに事業面での連携を行っていることから、引き続き、図書館等との連携を図っていきます。（生涯学習振興課）</p>
生涯学習施設の老朽化への対応（花見川図書館・とてはし台公民館）	<p>花見川図書館とてはし台公民館の事例は、既存の図書館を改修し、公民館、図書館、とてはし台連絡所の三つの施設が、限定的な条件の中で統合されたものである。それゆえに施設の動線や電源の配置、段差など、利用に際し課題も生じていることから、新たに複合施設を設計する場合には、この施設の事例を参考により良い施設建築を目指して欲しい。</p>	<p>社会教育施設を適切に維持できるよう、社会教育施設保全計画の策定に向けた作業を行っているところですが、花見川図書館・とてはし台図書館の再整備等、各事例を踏まえた上で進めていきたいと考えています。（生涯学習振興課）</p>
	<p>施設の老朽化などの課題や、公民館の維持には財政上複合化などの検討は避けて通れないと推察するが、地域には集まる場所が必要であり、集まる理由として学習講座の提供が重要となる。学習講座の内容は、興味・関心を引く内容が多く企画されており、現状は良い状況であるが、市民と接する職員には、このように企画力や市民と接する人間力が問われることから、今後も良い職員の確保に注力してほしい。</p>	<p>公民館では、財団で主催する研修のほか、国や県、公民館連絡協議会などが主催する研修を活用することにより、職員の資質向上に努めています。（生涯学習振興課）</p>

施策	評価委員の意見（抜粋）	対応等
子ども達の放課後対策	<p>アフタースクール担当者は、放課後の自由な時間を扱うため、学校教育の制度的規律が外れた子どもの日常的行動に向き合うことになる。このことは、アフタースクールにおいて、さまざまな個性を持つ子どもを個別に注意深く扱うことを求めるもので、担当者は即座で適切な判断や対応が必要となることも予想される。アフタースクール担当者に対し行政支援は必須であり、委託する民間業者等との課題の共有、支援のあり方などについて連絡を密にし、連携・協働することで円滑なアフタースクールの運営に力を尽くして欲しい。</p> <p>具体的な相談・協力体制によって事業が円滑に運営されていることは評価できる。一方で、行政側の担当者が異動になり、どのような担当者になっても協力体制が維持できるような仕組みを丁寧に構築する必要がある。今後も、行政、民間業者等の担当者の関係性が一定の水準で維持され、委託先への行政支援が適切に行われることには細心の配慮が必要と思われる。</p>	<p>アフタースクール支援員への支援については、放課後児童支援員研修の開催、放課後児童支援員資格研修の受講勧奨など、支援員の資質向上の取組みを行うとともに、令和6年度からは、アフタースクールでの要配慮児童への対応や保育に係る困り事などの相談を受ける巡回相談員による支援を行っています。また、各アフタースクールにおいて、運営に係る自己評価の実施や実地におけるモニタリング調査を行うなど、アフタースクール運営事業者と連携して安全・安心なアフタースクールの運営を進めています。（生涯学習振興課）</p> <p>アフタースクール運営事業者との協力体制については、アフタースクールにおける個別のトラブル事案には、必要に応じてアフタースクール運営事業者本部や学校、市教委と連携して保護者対応や子どもの支援などを行っています。 また、アフタースクール運営事業者との情報共有や意見交換等を目的としたアフタースクール事業者会議を開催するほか、アフタースクールでのプログラムの実施に係る地域人材の活用や発掘を行う地域連携担当職員の意見交換の場を設けるなど、行政、運営事業者の協力体制の維持に努めています。（生涯学習振興課）</p>